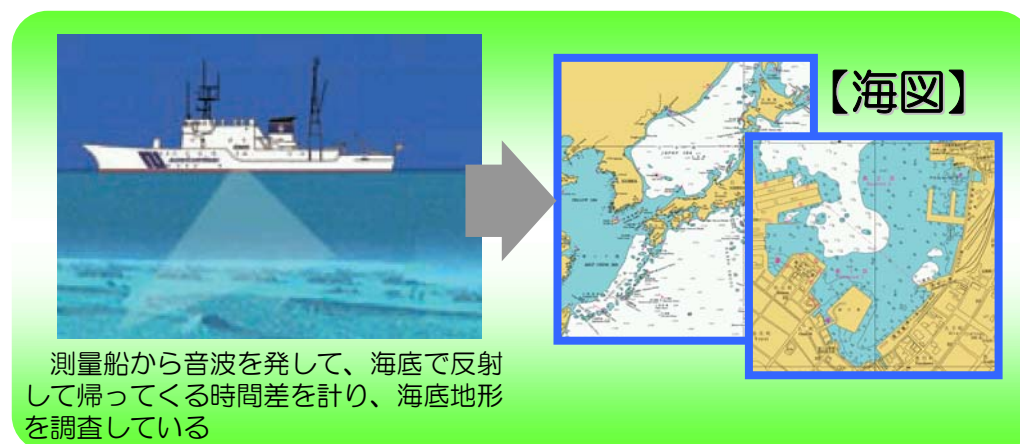


海洋権益を保全するための海洋調査等の推進（海洋調査能力の向上）

海上保安庁は、水路測量や海象観測等を実施し、海上交通の安全確保に必要となる情報の収集に努めるとともに、海洋権益の保全に関する様々な情報を収集し、海洋の総合的な管理に貢献している。

● 海上交通の安全確保のための調査

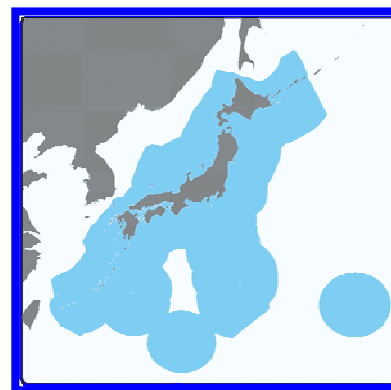
海上保安庁は、海洋調査を行い水深や航路の状況などの航海の安全に不可欠な情報を収集し、それを「海図」等の形で提供することにより、海上交通の安全確保に努めている。



● 海洋権益保全のための調査

我が国の領海及び排他的経済水域（EEZ）は世界第6位の面積を有し、周辺海域には豊富な海洋資源が存在すると期待されているところ、海上保安庁は、海底地形や地殻構造、領海基線等の調査を実施している。

※ しかしながら、我が国の領海やEEZには、十分な調査がなされていないために基礎的なデータが不足している海域が依然として残っている。



領海

海に面している沿岸国の主権の及ぶ海域の部分であり、沿岸国が基線から12海里（約22km）を超えない範囲で設定しています。領海における沿岸国の主権は、領海の上空、海底及び海底の下にまで、漁業その他の生物資源の採捕や海底鉱物資源の採掘に関する独占権を有します。

EEZ（排他的経済水域）

Exclusive Economic Zone：領海の外側で基線から200海里（約370km）を超えない範囲で、沿岸国に同水域の一切の漁業及び鉱物資源に対する排他的な管轄権及び海洋汚染を規制する権限が認められている水域のことです。

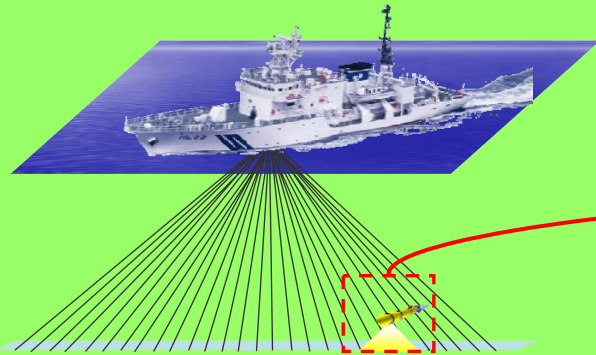
我が国の排他的経済水域等

海洋権益を保全するための海洋調査等の推進(海洋調査能力の向上)

背景

- 各国では、自国のEEZ等についての精密な海底地形データを収集して、海洋資源開発等の海洋権益の確保に乗り出している中、我が国のEEZ等については、多くの海域で精密な海底地形データの収集ができていない。
- 「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）においては、「海洋資源、海洋再生可能エネルギー等の開発・普及の推進」を、2010年度から実施すべきとされている。

● 測量船による調査



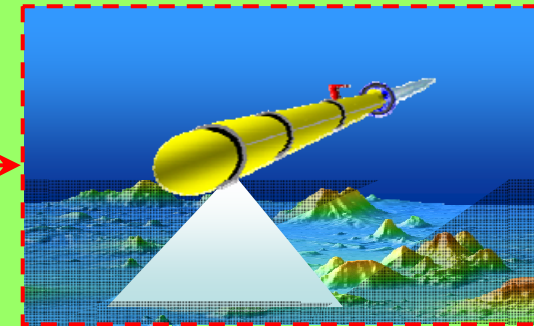
(データイメージ)



マルチビームのデータ

現状の測量船搭載の機器（マルチビーム音響測深機）では、深海底の場合は調査可能密度が粗く、十分な精度のデータが取得できない。

● AUVによる調査



(データイメージ)



AUVのデータ

(AUV: Autonomous Underwater Vehicle)

AUVは海底近傍まで潜行のうえ、プログラムされた経路を自動航走しつつ、調査を行うことで、精密なデータが取得できる。

我が国の領海、EEZ及び大陸棚をしっかりと管理しつつ、利活用し、もって海洋権益を確保していくためには、海域の調査を計画的に行い、海底地形などの基礎的なデータを収集することが必要。

特に重要な海域では...

**AUVを使用した精密な
海底地形調査が必要**